

# 精神障害を中心とした地域活動支援事業における就労体験が及ぼす効果

～動機付けを意識したスモールステップの取り組みから～

社会福祉法人さわらび福祉会 支援センターこのゆびとまれ所長 ○金子秀明  
滋賀県立リハビリテーションセンター支援部 藤田京子

## I 研究報告書の主旨

平成 17 年に障害者自立支援法が成立し、平成 25 年 4 月より障害者総合支援法が施行され、障害に関わる支援が市町村を中心に展開されている。そのなかで障害者の地域生活を支援する「支援センター」では、個別の相談支援、住居確保の支援、通院・服薬の支援等、地域生活の基盤となる支援を行っている。また、「相談支援事業」とともに、「地域生活支援事業」の委託を市町村から受け活動している。「地域生活支援事業」の担う役割は幅広く、「サロン活動」の集団に入れられない利用者へは個別対応のケースワークを、小グループ・SST プログラム(集団援助技術を活用した)としてグループワークを展開している。

地域活動支援事業の利用者のなかには、就労経験挫折体験を持ち、自己肯定感の弱まりと、失敗体験(対人関係における被害感を含む)の強い刷り込みにより、ひきこもりがちな生活を送る者も少なくない。また、就労へのステップアップの場として、「福祉的就労の場」が位置づけられているが、そのステップできせも、生活リズムと最低でも半日程度の集中力と体力、他者とのコミュニケーション技術が求められ、チャレンジをためらう利用者がある現状である。

そこで、「スモールステップアップを意図した短時間就労の機会の創設」と、インテーク面接からの対象者の心的葛藤と、就労体験を通じての心理的变化をモニタリングしながら、現状の支援体制では関わるのが困難な対象者への支援の在り方を考察した。

11名の対象者にインテーク面接を行い、過去の就労体験における、「強い負の出来事」の聞き取りや、「賃金を得る」ことに対するイメージを説明提供した。その結果、7名(うち2名は事業途中からの参加)が短時間就労体験の対象者となった。対象とならなかった4名の心的背景も考察し、今後の支援の在り方に結び付けて行く。

7名の対象者については、障害特性や発症時年齢が異なることから、個別アセスメントを短時間就労体験(以下より、メンテナンス事業と呼ぶ)終了ごとに、継続して行い、心的変化を調査した。その結果、7名全員が最後までメンテナンス事業に継続参加できた。

これまで、支援センターに自らの意思で来所することもなく、自宅以外に社会参加の場が無かった対象者が、なぜ就労継続できたのか、「就労支援」と「心理的不安への支援」の両面から考察し、その効果を検証した。また、対象者の1名は、長期間のひきこもりがちな生活から、今回のメンテナンス事業参加により、就労への動機づけと、自信を回復し、現在、福祉的就労にチャレンジするに至った。

この研究事業は、利用者への働きかけとともに、社会的働きかけを伴わなければならない。週1回1

時間程度でも雇用対象にしていく、「労働機会の創設」と「社会参加の場」づくりが認知、啓発される契機としていかなければならない。

## II 研究事業に取り組む背景・現状

平成17年に障害者自立支援法が成立し、平成25年4月より障害者総合支援法が施行された。現在の障害に関わる支援は、市町を実施主体として、「介護給付」「訓練等給付」「自立支援医療」「補装具」「地域生活支援事業」の5つのカテゴリを軸に、利用者のニーズに応じた支援が構成されている。その中でも、「地域生活支援事業」の担う役割は幅広く、個別の相談対応、対象者の居場所の提供、社会参加に向けたきっかけづくりなど、その後の地域生活における基盤となる支援を行っている。また、地域生活支援事業利用者の特徴として、利用者の障害受容の状況やニーズなどの個別性が高く、利用者が求める地域生活や社会参加のあり方をなかなか見出すことができず、地域生活支援事業から、それぞれのニーズ・持つ力に応じた自立に向けた取組を行うことが難しい。その結果、何らかの支援につながったものの、その場で状態が滞る、「支援内での滞留」が生じている。

さらに、精神障害を中心とした地域生活支援事業では、対象者を「心の悩みがある方」と幅広く受け止めているため、精神病圏の対象者はもちろんであるが、発達障害や神経症圏、要因が不明確であるが対人関係不安等で社会との接触が希薄となっていた者まで利用している。地域活動支援事業では、活動として、集団になじみにくい方へのマンツーマンのケースワークから、小グループ活動、グループ活動と、集団援助技術を活用して SST プログラムを展開している。しかし、利用者の多くは就労挫折体験を持ち、自己肯定感の弱まりと、失敗体験の強い刷り込みにより、ひきこもりがちな生活を送る者も少なくない。福祉的就労がステップアップの場として位置づけられるが、そのステップさえも、生活リズムと最低でも半日程度の集中力と体力、他者とのコミュニケーションが求められ、高い壁に感じざるを得ない利用者がある現状である。

そこで、「スモールステップをイメージした就労機会の創設」と、「そこに導くまでのプロセス、対象者の心的葛藤、体験を通じての心理的变化」をモニタリングし、現状の支援体制では関わるのが難しい対象者への支援のあり方を考察していく。就労機会は、「どのような作業内容・作業時間が望ましいか」を設定し、さらにその作業が実践できるよう「作業の構造化」を図る。対象者に対しては、トークンを用いることで「動機付けの強化」を図り、本研究を通じて成功体験構築ができた対象者には次のステップの導入を、中断した対象者には、できたことの評価と継続するための条件づくりを考察する。また、この研究を通じ、就労体験を提供する事業所が「新しい形の、障害者雇用を検討し、将来的な雇用を生み出すための働きかけ」を考えるきっかけともなろう。つまり、対象者側と提供者側の、双方向への効果が本研究で期待できるのではないだろうか。

## III 支援センター利用者の現状と作業の選定

支援センターこのゆびとまれの(以下、支援センターと呼ぶ)地域活動支援事業では、SST(生活技術訓練)・集団プログラムとして、プログラムを実施している。センターに併設する、通所事業では、その利用者は近年、発達障害が増加しているものの、多くは統合失調症の陽性期(多くは入院)を経て、慢性期に入った段階の利用者が多い。

支援センターの利用者は、人格障害・発達障害・不安障害・未受診の利用者も多く、自宅以外の属性を持たない方が多い。また、地域活動支援事業として運営する「サロン」の利用も継続的には出来ない、ひきこもりがちな生活を送る方も居る。発症時年金加入しておらず、障害者年金の受給要

件がない、神経症領域の疾病である等から年金支給されていない方も見うけられ、複雑な思いを持ちながらも、親から小遣をもらって生活している現状がある。

そのような現状から、本研究事業では、対価を支払う作業の提供を基本とした。また、作業の提供だけでなく、その際の心的変化を面談してアセスメントする、トークンエコノミー法を意図したものである。その際の、作業の条件として(①作業時間は1時間を目途とする。②複数でのコミュニケーションを苦手とする人の参加を意図して、単独作業ないしペアでの作業であることとする。③賃金は最低賃金の730円を基本とする。)をあげた。作業内容としては、支援センター内のメンテナンス作業を選定した。また、通常のメンテナンス作業とは別に、ゴミステーションからのトラックへの積み込み、ステーションの清掃作業については、時間・体力的な負担・臭いがきつい等の労働環境を考慮し、1回あたり1,095円(通常作業賃金の1,5倍)に設定し、作業参加の動機付けを行った。

#### IV 対象者の選定

今回の就労体験(以下より、メンテナンス事業と呼ぶ)の対象者として、福祉的就労やデイケア参加等の活動属性を持たない人、精神症状が安定せず他の活動への参加が困難であると思われる11名を対象群としてあげた。当然ながら、選定した対象者の多くは、ひきこもりがちな生活を送っており、支援センターが唯一の社会との接点である人も含まれた。

メンテナンス事業への参加の困難が予測される人についても、対象者として選定していくことで、事業の説明を目的に、訪問・面談をおこなうことを、本人への働きかけの重要な「きっかけ」として位置付けた。

#### V 「不参加」を示した対象者のアセスメント

対象者群には支援センタースタッフが、個別に訪問ないし、来所での面談を行った。そのインターク面接において、今回のメンテナンス事業への不参加を示したのは以下の4名である。

##### Aさん(40代前半 男性 統合失調症 年金受給有)

事業の説明の面談には来所。発症後、家業において正規従業員として働いてきたが、兄弟との折り合いが悪く昨年、退職。その後、アルバイト、派遣を数カ月単位で行うが、継続は出来なかった。現在、抑うつ状態にあり、「身体がしんどい。」「トイレ掃除等、汚れに対する抵抗感の訴え」があり、今回は不参加となった。正規従業員の時には、月20万円以上の給与をもらっていた経験をも10年近くあり、短時間労働では動機付けにはならなかった。

##### Bさん(40代前半 女性 未受診 年金受給無)

高校卒業後、就職するも対人関係と身体の不調から退職。自宅での引きこもりがちな生活が続いて、家族からの就労の相談で支援センターにつながったケース。訪問しての、事業説明の訪問面談は拒否感なく受け入れ。説明に対し、明確な意思表示はなく、2度目の面談で意思表示していただくこととした。2度目の面談でも、明確な意思表示はなかったが、面談は続けていくことを確認した。不定期の訪問面談であるが、これまでも訪問拒否はなく、就労への関心と不安はあるが、「関わりの希求」が推察され、継続して訪問面談をしていく。

##### Cさん(20代後半 男性 発達障害 年金支給無)

大学中退後、アルバイトを短期間するも続かず、自宅にて、ひきこもりがちな生活。支援センターサ

ロンに数回来所され、個別対応(本人の好きなゲーム)したケース。事業説明の訪問面談は拒否感無し。「僕には、無理です。働きたいけど、今の僕では・・・考えさせて下さい。」その後2回の面談を加え、「断ると、支援センターに行けなくなるかもと思った。」「面談は続けてほしい。」と今後のかかわりを、明確に求められた。

#### Dさん(30代後半 男性 数回の受診のみ 年金支給無)

高校卒業後、就職するも、人間関係に悩み退職。その後、アルバイト経験があるが、続かず自宅にて、ひきこもりがちな生活。月1回程度、自宅近くで週1回開催している、支援センターのサテライトサロンを月1回程度利用中。サテライトサロンにて面談。「今は、働きたくない。メンテナンスのアルバイトをした時、わざと汚す人がいた。嫌がらせの様に汚された。誰がやったかもわかっている。他人が汚した物を掃除するのは嫌だ。」と、明確に拒否の理由を答えられた。仕事に対しての関心が無いというより、仕事を想起した時、経験した他者から言動を強く想起されている印象を受けた。就労の挫折による、負の感情の刷り込みが、自宅生活10年以上を経ても軽減していない事が推察された。今後も、サテライトサロン利用でのかかわりを持っていく。

## VI 事業参加者の概要とインタビュー面接からのアセスメント

#### Eさん(40代後半 男性 躁うつ病 年金支給有)【本人の病状に合わせた環境設定の事例】

就労経験あり、発症により退職。1ヶ月に満たない短期間で、そううつ状態を繰り返している。躁状態は4～5日程度で、その状態の時のみサロン利用。躁状態時は、活動が活性し、多弁、声も大きくなり、他の利用者から敬遠されがち。躁状態から急激に、うつ状態に変容し、布団から出られず、外出もできない。本人は、働きたいと強い意欲を持つが、会話や活動が可能な期間が極めて短期間である。そこで、Eさんの状態に合わせ、来所できたときにメンテナンス作業をしてもらうことにした。

#### Fさん(50代後半 男性 てんかん 年金支給有)【賃金を得ることを目的とした事例】

中学時代、てんかん発作に起因したことでいじめにあい、不登校気味であった。高校卒業後、アルバイト経験あり。作業所を20年程度利用してきたが、長年のてんかんの影響による、手の震え・歩行の不安定さが強くなり退所。現在は、ケアホームでの生活。対人関係において、易怒性が高く、支援者や他の利用者に対し、急に激高する場面もホーム、作業所では見られた。本人は、作業所での下請け作業では、1日400～500円程度しか工賃がない実態も知っており、「お金を稼ぎたい。」と参加を即決された。

#### Gさん(30代後半 男性 統合失調症 年金支給無)【賃金を得ることを目的とした事例】

大学中退後、家族と連絡を絶ち、職を転々としていた。入院を経て自宅での生活。工場で働いたことがあると、アルバイトにチャレンジするが腰が痛いと言いつつ1日で辞める。事業説明の面談時は、「掃除は家でやっているから大丈夫です。3～4時間なら自信があります。」と積極的に参加を意思表示された。年金受給条件が無く、家族から小遣をもらっている状況で、自分で稼ぐことも動機付けの条件であったと推察される。

#### Hさん(30代後半 男性 統合失調症 年金支給無)【活動参加を目的とした事例】

高校卒業後、就労経験があるが続かず、ひきこもりがちな生活。事業説明の前に、家族から、以前

に掃除の仕事をしていて続かなかったので、参加しないと思うと連絡があった。しかし、本人は、拒否感なく、参加の意思表示をされた。面接場面の設定に時間がかかり、途中からの参加となった。

#### Iさん(40代前半 男性 パニック障害 年金支給無【活動参加を目的とした事例】

高校卒業後、製造・管理の仕事をしていたが、人間関係のストレスから、パニック障害を発症。身体表現性の症状として失語、退行症状が見られた。ストレス過多時は、言語が不明瞭になる。その後、転職するも続かず、家事の役割を担っている。経済的な困窮と、「働いていない」ことを、子どもがどう感じているかに悩んでいる。そのストレスから、抑うつ状態が続き、サロン参加頻度も落ちていた。少しでも、自分で稼げれば、子どもにお菓子でも買ってやれることを動機付けとして、外出の機会・社会参加につなげることを目的とした。本人は、意欲低下の時期であったが、短時間であることから参加を決めた。

#### Jさん(30代前半 男性 統合失調症 年金受給無【活動参加を目的とした事例】

大学中退後、ひきこもりがちな生活。デイケアも続かなかったことから、家族が本人を促して、サロンに連れてきている状態。本人は、明確に意思表示されることはなく、働いたことはあると答えるが不明。メンテナンス事業については、表情変化することもなく、「いいことですね」と答える。サロン活動では、スタッフとマンツーマンでの対応であり、主体的参加は困難と思われたが、活動参加を目的とした。

#### Kさん(30代前半 脳外傷・高次脳機能障害 年金支給有【活動参加を目的とした事例】

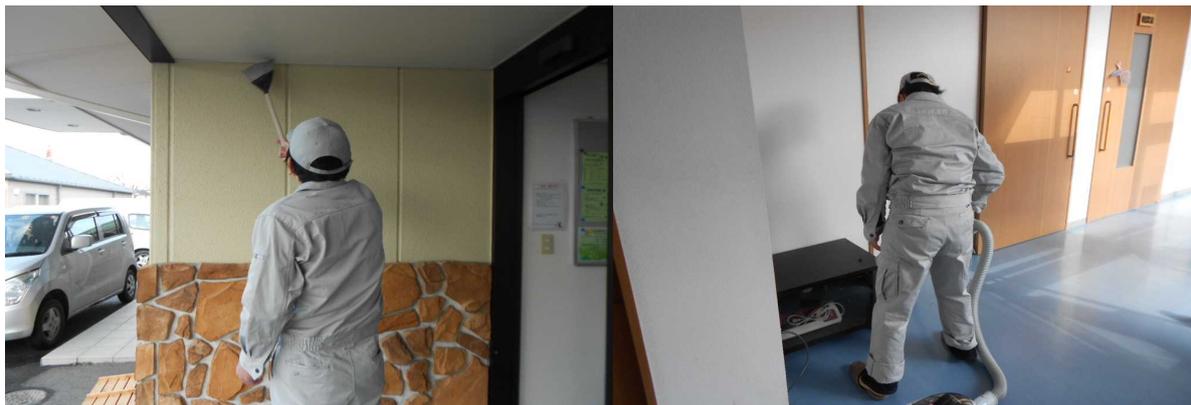
高校在学時、交通事故により受傷。リハビリを経て、進学するが通学順路の記憶が困難となり中退。その後、就労にチャレンジするが続かない。支援センターは定期的な訪問で関わりを持ってきた。面談では、「自分のリハビリになるから行こうと思う。」「高次脳の研究につながるなら。」と「働く」ことを具体化している様子は見られなかったが、「活動に参加してもよい」と判断していること自体が、社会参加を望んでいると推察された。

### Ⅶ 作業場面からの考察

メンテナンス事業実施にあたり、全参加者を集めて「メンテナンス作業に関する説明会」を行った。仕事をする意識を高めるため、「クリーンスタッフ」と明記されたユニフォームに着替え、「仕事の時間」の意識付けを行った。作業工程については、トイレ、玄関・窓・喫煙室・ゴミステーションの種類に分けて「作業手順書」を作成した。初回は、作業順番に従いスタッフが作業をやって見せ、参加者が続けてやってみる、「モデリング」を行った。



(メンテ作業の様子)



作業場面での考察対象として、Kさん(高次脳機能障害)に焦点を当てたい。Kさんは障害特性として、記憶障害・遂行障害があり、手順書で作業工程順に具体的作業内容を示し、確認しながら作業できるよう構造化した。初回のスタッフとのモデリングを経て、Kさん自身で女性用トイレのメンテナンス作業を進めて行った。スタッフが手順書を手渡すが、Kさんは手順書を意識化できず、視覚的刺激が強かったと思われる「本人が気になる汚れ・ゴミ」に注意が向けられ、作業手順がバラバラになる。また、ひとつの工程(例:便器をみがく)に集中するあまり、次の工程に移ることができなかった。スタッフが助言しながら作業を進め、1時間で設定した作業時間の1.5倍が係ることになった。しかし、毎週連続して、同じ作業に入っていくなかで作業時間は1時間15分、4回目から1時間で全作業工程を終えることができるまでに至った。

作業手順の習慣化の困難な原因として、メンテナンス作業の特性から、作業工程を数値化できづらいことがあげられる。(例:便器は〇回磨いてください。)また、本人の障害特性として、視覚刺激・聴覚刺激に思考が反応しやすいことがあげられる。つまり、作業(労働)は視覚で汚れの度合いを情報として取り入れ【受信】、作業をすることで、綺麗になったと判断【処理】し、次の工程に進むことを自らに指示する【送信】という情報処理の流れを、自らで【統合】するものである。Kさんは、「綺麗になりましたね」というスタッフの助言があれば、その言葉を持って「次の工程に移る」ことの判断基準としていると推察された。

メンテナンス事業参加者のみならず、施設内での作業場面でも、ひとつの作業工程を続ける、支援者側から見れば「こだわり」ととれる行為は、「これでよし」と自己判断することの困難性も要因としてあげられるのではないかと推察した。長期の入院や、指示通りに遂行できることを繰り返すなかで、自己判断(自己決定)能力が弱められているのではないかと推察した。

また、作業時間が短縮できた要因として、リボーの法則に、学習的記憶より体験的記憶は忘れにくいとあるが、まさに、連続して体験することで習慣として、その体験は保持されていったと推察する。

次に、仕事を続ける能力としての「コミュニケーション技術」についての考察へと進めたい。メンテナンス事業では、個別作業を基本としながらも、ゴミステーション作業は複数で行った。この作業をKさんは、Fさん(てんかん:易怒性++)と行った。Fさんは、個別作業場面では作業技術は高く、大きな問題は見られなかった。しかし、作業中、他の利用者が作業場面を通った(支援センターの開所時間内)ことで、「邪魔するな。」と声を荒げた場面があった。KさんとFさんのメンテナンス作業場面で、「そこは作業範囲じゃない。」と主張するFさんと、「汚れているから作業すべき。」と、主張するKさんが問答を繰り返し、Fさんが「うるさい。」と感情的表現をしてしまった。スタッフが介入し、Fさんも作業

から抜けることなく終えることは出来た。Kさんは、作業後の面談のなかで「あそこまでこだわることじゃなかったですねー。」と振り返っていた。

Fさんは、作業所では同様のぶつかりがあると、「もう帰る。」と、その場から離脱し、しばらく休むことが多かった。今回の参加者のなかには、人と付き合うのが苦手と認識している、発達障害の方もいる。個で行う作業とは言え、誰かに報告したり、聞いたり、他者を意識しない作業はない。コミュニケーション技術は出勤・退勤の報告に始まり、意見が対立した時の感情処理まで、様々な場面の対処技術である。ひきこもりがちな生活では決して獲得することのできない、集団から学び取る技術なのである。仕事を支えるための技術を学ぶためにも、集団の場への活動参加が必要であることを示した「意味ある、ぶつかり」であった。

## VIII メンテナンス事業がもたらした心理的効果の考察と事業評価

今回、途中からの参加者も含め7名がメンテナンス事業に参加した。振り返りの会は参加者全員で行い、アンケート記入も実施した。メンテナンス事業に参加してよかったことという質問に対して、「お金がもらえたこと」を一番にあげた人が3人。主体的な発言が見られなかったJさんは、「きれいになったことが嬉しかった。」、Kさんは、「きれいになりましたね。ありがとう、と、ほめられたことが嬉しかった。」を一番にあげた。参加者それぞれが、就労での挫折体験や、発症・受傷してから他者から、ほめられたり、評価される場面がいかに少なかったかを知らされる。信楽学園を創設した、池田太郎氏は障害があっても四つの願があるとして、その一番目に「働きたい」(誰かの役に立ちたい、有用の存在でありたい。)との願いをあげた。有用の存在や評価は「ひとのなか」でこそ存在するものである。参加者にとって、仕事は社会参加そのものである。

また、途中からの参加となったHさん(発達障害)は、こう振り返った。「人とかかわるのが苦手なので、来る時は緊張する。少し、しんどい。でも、仕事を始めると、時間がたつのが早い。目的があるのは、いいこと。」Hさんは、今回のメンテナンス事業参加で、「働いていた時の感覚が戻った」と自信を持ち、作業所にチャレンジしたいと相談され、作業所実習に展開するに至った。

当然ながら、参加者の誰もが「お金を稼いだこと」をよかったこととしてあげたわけであるが、「自分で稼いだお金で、買い物に行くことができた。」の声は、仕事で賃金を得たことが、次の活動に立ち向かうエネルギーになったと言える。長期間の、ひきこもりがちな生活を送ってきた参加者にとって、週1回仕事に行くことだけでも大変なエネルギーを要することであると思われるのに、さらに次の活動に展開したのは、「正(プラス)体験の構築」が次へのステップへの移行を促すのではないかという仮説を証明したと考察する。

また、支援センターの相談支援活動は、不安や悩みを強く言動で発信してくる利用者への対応に迫られている現状にある。不安や深い悩みを抱えながらも自ら発信することもなく、自宅で一見静かに引きこもりがちな生活を送る、今回の対象者11名と支援関係の再構築のきっかけを得たことが大きな効果としてあることをあげておきたい。

さらに、メンテナンス事業の評価・効果を支援者と参加者の関係性でのみの評価にとどめてはならない。社会的評価とあえて記すが、その効果と今後の環境創設を視野に入れた評価を加えることが必要ではないか。ICF(国際生活機能分類)の示す、「活動」と「参加」の促進は「個人因子」への働きかけと、「環境因子」への働きかけが並列して示されている。今回のメンテナンス事業に関し、法人理事会において、概要説明を行った。理事会では、職員の負担を減らすこと、対費用効果の面からも「メンテナンス事業」での雇用や委託の検討は前向きな方向を得るに至った。本研究事業に関わ

ったものとして、仕事の工程を細分化・構造化することで、参加が可能になる障害者があること。活動参加の場づくりが、さらに求められていることを発信していきたい。

最後に、本研究の企画・実施・評価にご協力いただいた、滋賀県立リハビリテーションセンターの皆様、対象者との再度の結びつきの機会をいただいたことへの感謝をこめて、深くお礼申し上げます。

## IX 引用参考文献

小林正幸(1984). 登校拒否治療における継時近接法およびトークン・エコノミー法の役割について  
行動療法研究、10, 44-51

ICF(国際生活機能分類)の構成要素の相互作用(2001)